

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都中小企業担い手確保・定着支援事業		
予 算 額	85,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	産業戦略部 産業政策課（222－3325）		
【事業実施に至る経過・背景など】			
京都府の平成27年12月の有効求人倍率は1.29と、昭和48年12月以来、42年ぶりの高水準となり、雇用情勢は改善する中、学生等の大企業志向に加え、大手企業における採用拡大も影響し、中小企業における人手不足は深刻化している。 また、大卒の約3割が3年以内に離職するといった若者の早期離職や非正規雇用者の約2割が不本意非正規雇用者であるなど、雇用に関する課題は山積している。 このため、中小企業振興など産業政策と一体となった雇用対策を推進していくとともに、「大学のまち京都」の特性を活かし、早い段階から職業観の醸成を図り、京都の中小企業の成長に資する担い手確保支援を強化する取組等を通じて、正規雇用の拡大と雇用の質の向上を図ることとする。			
【事業概要】			
1 京都の中小企業と学生等求職者とのマッチング支援			
京都の中小企業の担い手確保を支援するため、学生と中小企業の協働による「京都の中小企業魅力再発見プロジェクト（仮称）」の実施やWEBサイト京都ジョブナビ「京のまち企業訪問」のコンテンツ充実など、京都の中小企業の情報・魅力の発信力を強化する。また、学生をはじめとする求職者と中小企業とのマッチング・定着支援に積極的に取り組むため、キャンパスプラザ京都を拠点とする「京都市フルカバー学生等就職支援センター」の機能を強化し、個別カウンセリングや中小企業の魅力を体感できるセミナー、就職後のフォローアップ等を一貫して実施する。			
2 「時短正社員」等の普及による安定雇用の推進			
生産性の高い効率的な働き方や誰もが働きやすい環境づくりを推進するため、育児等で短時間勤務を希望される方の安定雇用に向けた「時短正社員」等の普及など、優良事例等を広く紹介するセミナー等を実施する。			
3 京都ならではの働き方改革の調査・検討			
安定雇用、雇用の質の向上に向け、行政や学識経験者、非正規率の高い業界等で構成する研究会を設置し、京都ならではの働き方改革の調査・検討を行う。安定雇用、雇用の質の向上に向け、行政や学識経験者、非正規率の高い業界等で構成する研究会を設置し、京都ならではの働き方改革の調査・検討を行う。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	首都圏を中心とした京都情報発信強化事業		
予 算 額	10,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	産業戦略部 産業政策課（222－3325）		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都市では、伝統産業及び観光をはじめとする京都情報を発信するため、平成18年に東京駅八重洲口に京都館をオープンした。館内に併設するアンテナショップには年間25万人の来館者があり、多くの方に利用されている。 一方で、館内の情報コーナーの利用者数は減少傾向にあり、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック等に向けて、情報収集・発信拠点としての魅力向上が求められている。 平成26年度からは、メディアへの高い発信力をもつ小山薫堂氏を館長に迎えるとともに、有識者による京都の魅力を発掘する取組や、各種メディアを通じた京都情報の発信など新たな試みを展開している。 また、平成27年度には、若手クリエイターや社会起業家など様々なジャンルの人を交えたワークショップ等を行い、更に多くの事業アイデアを収集するとともに、それらのアイデアを踏まえて、民間の力を最大限に活かして京都の魅力を発信する新しい京都館の事業方針を検討している。			
【事業概要】 伝統産業や観光などの京都情報を発信する京都館（東京）の移転・リニューアルオープン（平成29年度予定）の事業プロジェクトに着手するとともに、新京都館で実施する新たな魅力発信モデル事業を行う。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市中央市場施設整備		
予 算 額	2,025,856 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	中央卸売市場第一市場 市場整備推進課（311－6274）		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 平成26年3月に、京都市中央卸売市場 第一市場の将来コンセプトと将来戦略を掲げ、施設整備の基本的な方向性を明示した「京都市中央市場第一市場施設整備基本構想」を策定し、平成27年3月には、京都市中央市場が果たすべき役割・機能を明確化するとともに、それらを発揮するための施設配置、新機能導入、施設整備・市場経営における民間活力の導入等基本的な枠組みを取りまとめた「京都市中央市場施設整備基本計画」を策定し、市場施設の再整備へ向けた準備を進めてきた。 平成27年度は、場内の各関係団体とともに、本計画を推進するに当たっての方向性や施設の具体的内容、整備スケジュール等について検討を進め、閉鎖型施設を想定した水産棟改修等の基本設計に着手している。 〔事業概要〕 <u>平成28年度は、水産棟改修をはじめとする基本設計及び実施設計に取り組むとともに、順次、設計が完了した各仮設店舗等の建設に取り掛かることとしている。</u> <u>また、仮設期間中の市場機能維持を目的とした取組も推進する。</u> 1 費用の内訳 (1) 設計費用（水産棟改修等）：215,036千円 (2) 解体費用・建設費用（仮設青果積込所屋根新設等）：1,037,580千円 (3) その他（埋蔵文化財調査、地質調査等）：773,240千円 2 主なスケジュール 平成27年度～平成28年度 水産棟基本設計 平成29年度以降 水産棟実施設計、水産棟改修工事の着手			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市中央市場マスタープラン(仮称)の推進		
予 算 額	81,730千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	中央卸売市場第一市場 業務課 (312-6564)		

〔事業実施に至る経過・背景など〕

京都市中央市場は、青果物・水産物を取り扱う京都府内唯一の中央卸売市場であり、生産者・消費者双方にとって必要不可欠な生鮮食料品流通の基幹的インフラである。

本市場が将来に渡って、重要な役割を果たしていくために策定する「京都市中央市場マスタープラン(仮称)」(計画期間：平成28年度～37年度)に基づき、以下の4つの基本戦略を着実に推進する取組を展開し、「食への信頼と京の食文化を支える先進的食品流通拠点」の実現を目指す。

〔事業概要〕

1 安全・安心な生鮮食料品の安定供給の確保

衛生・品質管理体制を確立するとともに、食の量と質の安定確保に向けた取組を推進する。

- ・ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理システムの推進

2 競争力のある市場を目指した取組の推進

集荷・販売に関して、競争力強化を場内事業者と連携して取り組むとともに、環境配慮・環境保全に関する取組の強化を図る。

- ・ 地元小売店継続・復活プロジェクト(新規)

後継者不足により廃業を余儀なくされている地域の八百屋さん、魚屋さんの継続・復活に向け、これらの経営を目指す若者等とのマッチングを行い、本市場経由の新鮮な生鮮食料品が地元で購入できる機会(チャンス)を根付かせるための可能性を調査する。

- ・ 安全・安心・高品質な国産農水産物やその加工品を外国人観光客向け「おみやげ」として販売(新規)
- ・ アジア等への輸出拡大のため、海外見本市への出展等のPR活動の更なる展開や、商品の品揃えを活かした輸出推進策の検討
- ・ 市場運営全体の効率化を図るシステムの構築に向けた調査(新規)

3 文化と健康を守る食生活・食習慣の普及促進

京の食文化の継承や健康長寿の食生活の普及啓発，食育への取組を推進する。

- ・ あじわい館を活用した魚や野菜の旬や機能性を伝える取組の推進
- ・ 地域や学校等と連携した出前料理教室の実施

4 災害発生時における拠点機能の強化（新規）

大規模災害時における地域防災活動拠点機能の強化を図る。

- ・ 災害時における市場機能を維持・早期復旧を図るためのBCP（事業継続計画）の策定

〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市中央市場(食肉市場)施設整備事業		
予 算 額	107,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担 当 課	中央卸売市場第二市場 業務課 (681－5791)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
本市場は、京都市とその周辺における食肉流通の要であり、また「安全・安心・良質」な食肉を安定して供給する拠点としての役割を果たしている。しかし、現在のと畜場・市場施設は、昭和44年の開設時から46年が経過しており、平成21年に実施した耐震診断の結果、耐震性能を満たしていないことが判明した。また、設備の老朽化や、近年大型化する牛に合わせた天井高の確保等の課題を抱えている。 このような状況から、京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスタープラン（平成22年12月策定）では、4つの重点戦略の一つに「施設の改築（全面建て替え）」を掲げ、平成30年度の新施設稼働を目指して、取組を進めている。 新施設では、国際的に認められた品質衛生管理方式であるHACCPの導入など「安全で安心な食肉を供給する施設」、京都府内産の牛肉の海外輸出推進による「京都ブランドを世界に発信する施設」、太陽光発電などの自然エネルギーの利用など「環境に配慮した施設」、見学コースやセミナー室、調理・試食室等の設置による「市民などに開かれた施設」の4つの基本コンセプトに基づいて、現行施設を稼働しながら、建替え整備を行う。			
[事業概要]			
<u>建替え整備を行うに当たり、平成28年度は、市場本棟建設を実施する。</u> 総事業費：約100億円 (スケジュール) 平成27年8月～：整備工事着手 平成28年4月～平成31年3月：市場本棟建設、外構工事 平成31年3月：完了予定			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	中小企業等チャレンジ支援事業		
予 算 額	19, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	商工部 中小企業振興課(222－3329)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 キャッシュフローが潤沢ではない中小零細企業にとっては、経営課題の解決に向けた新たなチャレンジに投資する余力が限られている。 そこで、一企業単独では負担の大きい市場調査やビジネスモデルの試行を業界ぐるみで行うことで、その成果を、経営体力の弱い中小零細企業にも波及させていく必要がある。 〔事業概要〕 中小企業等で構成する業界団体の主体的な取組に対し、「課題解決手法調査（仮称）」及び「ビジネスモデル試行実施事業（仮称）」により支援を行うことで、当該業界団体を構成する中小企業の活性化を図る。 1 課題解決手法調査（仮称） 中小企業診断士や経営コンサルタント等の様々な専門家の協力の下、業界団体が抱える課題を抽出するとともに、課題解決に向けた手法等について調査を行う。 2 ビジネスモデル試行実施事業（仮称） 「課題解決手法調査（仮称）」の結果や、業界団体自らが導き出した課題解決手法に基づき、業界団体が主体的な取組を試行実施する場合に必要な経費の一部を支援する。 なお、別掲の中小企業振興会議（仮称）における実践的な取組も本事業の支援対象とする。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	伊藤若冲生誕300年記念商業・伝統産業活性化支援事業		
予 算 額	11,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	商工部 商業振興課(222-3340), 伝統産業課(222-3337)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
「奇想の画家」として京都で活躍した絵師、伊藤若冲は、優れた作品を残しているだけでなく、青物問屋の主人として、自ら奔走して錦市場の存続の危機を救った人物であることも知られている。 平成28年は、伊藤若冲の生誕300年を迎えることから、これを契機に、商店街等や伝統産業界が実施する伊藤若冲を題材とした販売促進事業等を支援し、相乗効果による商店街や伝統産業の振興を図る。			
[事業概要]			
1 伊藤若冲生誕300年記念商業活性化支援事業			
商店街等が実施する伊藤若冲をテーマとした販売促進事業の経費の一部に対して、補助金を交付する。補助率：2／3以内（補助上限額：1,500千円）			
2 伊藤若冲生誕300年記念伝統産業活性化支援事業			
産地組合等が実施する伊藤若冲に関する販路開拓・産地宣伝事業の経費の一部に対して、補助金を交付する。補助率：1／2以内（補助上限額：予算の範囲内）			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市産業技術研究所創設100周年記念事業		
予 算 額	3, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	新産業振興室(222－3324)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「京都市産技研」という。）は、大正5年（1916年）に設置された「京都市染織試験場」と大正9年（1920年）に設置された「京都市工業研究所」を前身としている。 これまでの歴史を辿れば、来る平成28年は、前身の一つである「京都市染織試験場」の設置から数えて100年という節目の年となる。 京都市産技研では、この記念すべき節目の年を祝賀し、また次代に向けた飛躍の契機とするため、記念事業を実施することにしており、その経費の一部を支援する。 〔事業概要〕 1 100周年記念式典の開催 経済団体、大学、行政機関をはじめ産業振興に係る各種団体等と共に100周年を祝賀する式典を開催する。 2 100周年記念誌の発行 京都市産技研の実績や京都産業の中で果たしてきた役割などの歴史を振り返る記念誌を発行する。 3 100周年記念作品の製作 京都ものづくり協力会との共同（予定）により、会員事業者の技術を反映した記念作品を制作する。 4 100周年記念シンポジウムの開催 技術革新によって京都産業を発展させるために必要な人材の育成、技術の向上、先進的なものづくりにおける産学公のそれぞれの役割などについて議論するためのシンポジウムを開催する。 5 伝統産業技術後継者育成研修生・OB・OG合同作品展の開催 京都市産技研で実施している陶磁器・漆器・手描友禅に係る伝統産業技術後継者育成研修 〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	「京都スマートシティエキスポ」の開催		
予 算 額	5, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	新産業振興室（222－3324）		
【事業実施に至る経過・背景など】 「京都スマートシティエキスポ2015」（平成27年5月）の成果を踏まえ、スペイン・バルセロナで世界展開する「スマートシティエキスポ世界会議」との連携・協働の下、世界各地域の政府・自治体・企業・大学等による地域間交流や科学技術交流等を一層促進する。また、国際的なネットワークの形成を通じて、京都からスマートシティを共創・発信し、持続可能社会の実現に貢献するとともに、京都企業の海外市場の獲得や京都への投資を促進する。			
【事業概要】 経済界や京都府との連携の下、「京都スマートシティエキスポ2016」を開催することにより、京都企業のグリーン・スマートシティ分野における海外市場への参入を支援する。また、京都地域における「スマートシティ」の取組を京都から世界に発信することで、京都企業に対するスマートシティビジネスへの参入機会の提供を図る。			
1 開催日程 平成28年6月1日（水）～3日（金）			
2 国際シンポジウム (1) 開催日：6月1日 (2) 場 所：国立京都国際会館 (3) 内 容：国内外のスピーカーによる記念講演，基調講演，分科会等 「次世代スマートチャレンジ」（若手研究者等の事業アイデア提案）			
3 スマートシティメッセ in けいはんな (1) 開催日：6月2日～3日 (2) 場 所：けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）等 (3) 内 容：スマート技術を直に体感する企画展示「スマートシティスクエア展」， 「ビジネスミーティング」，「スマートシティセミナー」等 ※ 全体事業予算 75, 000千円（うち、本市負担分 5, 000千円）			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	グリーンイノベーション創出総合支援事業		
予 算 額	41,468千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担 当 課	新産業振興室（222－3324）		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市・京都府・産業界のオール京都体制のもと、環境・エネルギー分野の産業創出や中小企業のエコ化・省エネ化等を目的として設立された（一社）京都産業エコ・エネルギー推進機構において、環境・エネルギー分野の支援策を展開している。京都経済のさらなる活性化を図るためには、京都が強みを持つグリーン（環境・エネルギー）分野における新事業の創出と市場拡大の一層促進が求められている。 また、中小企業がエコ化・省エネ化を効果的に行い経営に活かしていくためには、中小企業ごとにきめ細かな支援が求められている。 このため、平成28年度は、一般社団法人化後3年間の事業成果のもと、以下の新規・充実事業に取り組む。			
[事業概要]			
1 京都企業グリーンイノベーション事業化支援事業（仮称）			
中小企業等が行う製品開発や、ビジネスモデルの事業化を行ったもの等を効果的に市場投入につなげるため、研究開発経費等の一部を補助する。また、同機構にコーディネータを新たに配置し、マーケティングや関連企業間のマッチング等による販路開拓、市場投入後の更なる製品改良の支援等の伴走支援を進める。			
2 京都産業EMS推進本部体制整備事業（仮称）（EMS：エネルギーマネジメントシステム）			
ユーザー視点に立った産業EMS（事業者向けEMS）支援体制の統合を図るため、同機構に「京都産業EMS推進本部」を設置し、既存の産業EMS関連事業を整理・統合等するとともに、新たに以下の機能を有する体制を整備する。 (1) 中小企業等からのEMS導入の相談・問合せに対応するワンストップ窓口を設置する。 (2) 京都市・京都府・産業界との連携により、産業EMSの効果的な普及啓発を行うとともに、京都の各種関係団体、専門家の組織化・ネットワーク化を図り、オール京都による支援体制の確立を目指す。 ※ その他、継続事業として「京フェムス推進事業」、「中小事業者省エネ・節電サポート事業」を実施。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	健康長寿産業創出支援事業		
予 算 額	9,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	新産業振興室(222－3324)		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都市では、これまで地元中小・ベンチャーを含めた企業、大学・研究機関、行政等の産学公連携による研究開発プロジェクトの推進や人材育成、京都発革新的医療技術研究開発助成事業等により、新産業創出及び市民の健康寿命の延伸に向けた取組を進めてきた。 平成27年3月には、「京都市ライフイノベーション推進戦略」を策定し、「健康・福祉・介護分野」を重点分野の一つとして新たに掲げ、京都大学内に設置した「京都市ライフイノベーション創出支援センター」を中心に、市民の健康寿命の延伸に向けた産学公連携プロジェクトを進めている。 【事業概要】 ライフサイエンス関連産業の育成を図るため、コーディネーターの配置や補助金の拡充などにより、事業化段階での支援を行うとともに、新産業の創出を図っていく。 1 新産業創出に向けた体制整備 医療・福祉現場とものづくり中小企業等をつなぐコーディネーター等の確保による体制整備を進める。 2 事業化段階への支援 事業化促進に向けた助成事業や展示会出展への補助事業等を実施することにより、販路開拓や製品改良など事業化段階での取組を支援していく。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	「知恵産業の森」京都創生事業		
予 算 額	28, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	新産業振興室（222－3324）		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、平成27年9月に「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略を策定し、基本目標の一つとして「京都の強みを活かして、経済を活性化し、安定した雇用を創出する」ことを掲げている。これを推進するために、地域の中小企業の更なる活性化策として、グローバル展開する成長産業に加え、地域に立脚した中小・小規模企業が創意工夫を凝らし、持続的発展することを支援する必要がある。 また、経済界からも、「知恵産業創造に向けた元気な成長企業に焦点を当て、継続性を持って育成・支援するとともに、京都知恵産業共同支援事業をはじめとした補助制度や公的認定制度などの支援施策の充実・強化」など、オール京都体制による知恵産業創造に意欲的な中小企業への支援の拡充が強く求められている。			
[事業概要]			
地域に根ざす知恵ビジネスを幅広く生み出し、地域の雇用を支える新しい多様な産業群を集積させる「知恵産業の森」の形成を推進するために、意欲のある中小・小規模企業が互いに交流、連携し、新たな事業展開や商品開発を進めるローカルビジネスやソーシャルビジネスに対して助成を行う。 ○制度概要 ・補助対象者：京都市内に主たる事業所を有し、自社の強みを活かして、京都創生に関する取組をビジネスとして行う中小企業者 ・補助限度額：3, 000千円 ・補助率：2／3以内 ・補助対象事業：「京都創生・お宝バンク」を例として、市内中小企業等が行う京都創生につながる事業			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	中小企業知的財産活用強化プログラム		
予 算 額	900千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	新産業振興室（222－3324）		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都地域には伝統産業に源を発した高度な技術やオンリーワン技術を有する中小・ベンチャー企業が多数存在している。しかし、中小・ベンチャー企業では知的財産に精通した人材が不足しており、自社で開発した技術を知的財産として有効に活用するための人材育成策及び専門家による個々の企業のニーズに合わせた知財活用支援が必要である。			
[事業概要]			
地域の中小企業における知的財産の活用に通じた人材を育成するため、意匠・商標等の検索方法などの実践的な講習会を開催する。 <u>また、地域の中小企業の知的財産戦略の策定や推進をはじめとする個々の企業のニーズに合わせた知的財産活用を促進するため、中小企業に知財の専門家である弁理士を派遣する。</u>			
1 実践講習会			
(1) 内 容：受講者が実際にパソコンを使用して国内外の意匠・商標の等の検索方法を習得する実践講習会			
(2) 開催回数：4回程度			
(3) 定 員：10名／1回			
2 専門家派遣			
(1) 内 容： <u>中小企業における知的財産の創造・保護・活用により企業の成長促進を図るため、日本弁理士会と連携して、弁理士を中小企業に派遣し、知財戦略立案をはじめとする個々の企業のニーズに合わせた知財の効果的・効率的な活用を支援</u>			
(2) 支援企業：5社程度			
(3) 支援内容： <u>日本弁理士会が実施している中小企業を対象とした3回までの無料相談事業に京都市企業枠を設け、無料相談回数を拡充するとともに、相談により必要となる調査や出願等についても支援</u>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	コンテンツ産業推進事業		
予 算 額	80,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担 当 課	新産業振興室（222－3324）		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市には、マンガ・アニメ、映画、ゲームなど、今後成長が見込まれるコンテンツ産業に係る地域資源が豊富に存在する。一方で、コンテンツ関連市場は首都圏に集中していることから、市内企業の取引・販売力の向上、人材の育成・確保等が求められている。 そこで、京都コンテンツの国内外への発信や、次代のコンテンツ産業を支える人材の育成等により、京都におけるコンテンツ市場を構築し、コンテンツ産業の推進を図る。			
[事業概要]			
1 京都版トキワ荘事業（継続）			
市内の京町家等を活用し、マンガクリエイターを目指す者同士が生活を共にしながら、切磋琢磨し合う人材発掘・育成拠点の整備を行うとともに、マンガ出張編集部や勉強会等を実施する。			
2 マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ）」（継続）			
首都圏企業、京都市内企業等が集うマンガ・アニメを中心としたコンテンツビジネスマッチングの場を創出し、京都でのコンテンツ市場の構築を図る。			
3 KYOTO CMEX（KYOTO Cross Media Experience）（継続）			
京都が持つコンテンツの魅力を国内外に発信するとともに、京都府、京都商工会議所等と連携してコンテンツ産業を支える人材の育成・交流に取り組む。			
4 コンテンツ産業振興に向けた新たな方向性の検討（継続）			
コンテンツ産業振興に向けたこれまでの取組内容等を踏まえ、より一層の振興に向けた新たな方向性を取りまとめる。			
5 マンガ・アニメを活用した賑わい創出（新規）			
京都国際マンガミュージアム開設10周年の節目を踏まえ、記念式典や展覧会の開催等により同館の魅力発信を強化するほか、京まふ開催時にはロームシアター京都を活用することで岡崎地域の賑わい創出を図る。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市未来創生企業成長プロジェクト		
予 算 額	17,900千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	新産業振興室（222－3324）		
[事業実施に至る経過・背景など]			
高度な技術力を持ち、世界に通用するベンチャー企業が持続的に生まれ成長していく仕組みを形成し、雇用創出や京都経済の活性化に貢献する地域の中堅企業へ成長させるための一貫した支援を展開する。			
[事業概要]			
ベンチャー企業の創業期支援及び京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定企業、オスカー認定企業、知恵創出「目の輝き」認定などの各認定制度を通じて発掘された、独自の高い技術力や経営革新に取り組む中小ベンチャー企業を対象に、研究開発支援や販路開拓支援等を展開し、地域経済や雇用創出に貢献する中堅企業への成長を支援する。			
1 ベンチャー・中小企業競争力強化支援			
市内ベンチャー・中小企業の付加価値の高い技術・製品のための研究開発や生産性を高めるための技術開発等に要する経費の一部を支援する。			
2 首都圏・中京圏販路開拓支援			
大企業や消費者が集積している首都圏及び自動車等のものづくり産業が集積している中京圏への販路拡大を目指す企業を支援する。			
3 企業ブランド力強化支援			
新規顧客の獲得や「選ばれる」製品開発を目的に、市内ベンチャー・中小企業の知名度向上など企業プロモーション力の強化に係る経費の一部を支援する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市認定通訳ガイド(特区通訳案内士)の活躍支援		
予 算 額	22,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担 当 課	観光MICE推進室(746－2255)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
現在、外国人観光客がめまぐるしいスピードで増加している一方で、有償で外国人観光客へのガイド業務を行う通訳案内士が全国的に不足しており、人材確保が急務となっている。 京都では、多くの外国人観光客が、「もっとも日本らしい場所」として京都を訪れ、長年受け継がれてきた伝統文化などに触れ、体験することを望まれるが、そのようなニーズに応え、案内できる人材が十分とは言えない状況である。 奥深い京都の魅力を堪能し、感動してもらうためには、京都のまちや文化を十分に理解した通訳ガイドの育成が必要であることから、京都市では、平成27年度から、国の特区を活用した「京都市認定通訳ガイド制度」を創設し、京都観光の専門分野の知識を身に付け、奥深い京都の魅力を外国語で伝えることができる京都市独自の通訳ガイドの育成を進めている。			
[事業概要]			
1 専門研修の実施			
前年度に基礎研修を終えた受講者を対象に、「文化財」「伝統産業」の専門研修を実施し、「京都市認定通訳ガイド」に認定する。また、認定後も京都観光の知識をより深め、引き続き能力の向上を図るスキルアップ研修を実施する。			
2 「京都市認定通訳ガイド人財バンク（仮称）」の構築			
通訳ガイドと通訳ガイドを活用したい旅行会社等の事業者等とのマッチングを支援する「京都市認定通訳ガイド人財バンク（仮称）」を構築し、通訳ガイドの活躍の場を提供する。			
3 外国人観光客のツアーサービスの充実			
外国人観光客の満足度向上及び外国人観光客向けのビジネスの拡大等による京都市経済の活性化を図る。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
・通訳案内士法の特例に係る構造改革特区に認定された自治体 （本市と同様、平成27年11月認定） 山梨県、岐阜県飛騨地域3市（高山市、飛騨市、下呂市）1村（白川村）、鳥取県・島根県（合同）			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	外国人観光客の買物環境向上事業		
予 算 額	18, 000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	観光MICE推進室(746－2255)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
増加する外国人観光客の観光消費額の向上を目指し、免税店の拡大を図るため、国において、平成26年10月1日から、免税手続の簡素化等の制度改正が行われた。 この動きを受け、京都市では、市内事業者に対して、免税店制度の改正及び普及・啓発のための説明会の実施や相談窓口の設置、免税店向けコールセンターを設置するなど、免税店の拡大及び売上げ増加を目指し、市内事業者の支援事業に取り組んできたところである。その結果、取組を開始した平成26年に比べ、市内の免税店数は約6倍（178店舗から1, 012店舗（平成27年10月1日現在））となり、大幅な増加につながった。さらに、ビザ・ワールドワイド・ジャパンと連携協定を締結し、買物や食事を通じた観光消費拡大施策に取り組んでいる。 今後も外国人観光客の買物環境を改善し、消費を拡大させることによって、京都市経済の活性化につながるよう、取組を進める必要がある。 また、京都を訪問する外国人観光客数が増加する一方、生活習慣の違いなどによって生じるマナーが問題となっており、外国人観光客に京都の文化や習慣を理解いただき、トラブルなく快適に京都を楽しんでいただける環境整備を行う必要がある。			
[事業概要]			
1 外国語対応研修の実施			
旅館や飲食店等事業者を対象とした外国語対応研修を実施し、外国人観光客の受入体制の整備を支援する。			
2 中国人アドバイザーによるセミナーの実施等			
買物意欲の高い中国人観光客の買物需要を取り込むため、新たに中国人アドバイザーによるセミナーの実施や各店舗への相談・助言等個別支援を行う。			
3 マナー向上に向けた啓発の実施			
マナー啓発リーフレットの配布拡大や現地旅行会社への啓発を強化し、京都の習慣やマナーの周知を図るとともに、中国人アドバイザーを活用した外国人観光客のマナー問題へのサポートを行うなど、京都を訪れる外国人観光客の満足度向上を図る。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	複数自治体連携による海外富裕層誘客		
予 算 額	6,100千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	観光MICE推進室(746－2255)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、知的欲求が広く、周囲への発信力や影響力が強いラグジュアリー層の誘致を目指し、世界的に権威のある富裕層向け旅行商談会 I L T M (※)において、京都の魅力発信を行うなど、ラグジュアリー層の旅行先としての京都ブランドの定着に取り組んできた。 平成28年度からは、「日本・京都」の世界におけるラグジュアリー層の旅行先としての確固たるブランドを築くため、京都市が中心となり、他の自治体等と連携し、戦略的にラグジュアリー層を誘致していく。 ※ I L T M (インターナショナル・ラグジュアリー・トラベル・マーケット) ラグジュアリー層を顧客とする旅行会社(バイヤー)と高級ホテル、観光資源等(出展社)との世界的な商談会。富裕層を対象としたイベントとしては、最も影響力が強いと言われている。			
[事業概要]			
平成28年度は、将来的に各自治体間でラグジュアリー観光客を送客する仕組みの構築に向けて、その土台作りを行う。 1 <u>日本ラグジュアリートラベルアライアンス(仮称)の発足</u> 本市が中心となり、ラグジュアリー層の観光客誘致に戦略的に取り組む自治体間で提携関係を構築する。 2 <u>海外商談会等(ラグジュアリー層向け)へのブースの出展等</u> I L T M等に日本ラグジュアリートラベルアライアンス(仮称)としてブース出展するとともに、ラグジュアリー層の顧客を持つ旅行会社等を招聘するファミトリップ(※)を実施する。 ※ファミトリップ 観光客の誘客促進のため、観光事業者等を対象に実施する現地視察のための招聘旅行。			
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都観光を総合的に担う推進体制(DMO)の構築 及び観光案内機能の強化		
予 算 額	21,700千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	観光MICE推進室（746－2255）		
【事業実施に至る経過・背景など】 観光を取り巻く目まぐるしい変化にしなやかに対応するためには、世界を見据えた戦略と実行体制の更なる進化が重要である。このため、京都市観光協会を中心に関連団体との緊密な連携の下、日本の観光立国をけん引し、未来の京都観光をリードする幅広い関係者による組織体制の整備を進める必要がある。 【事業概要】 観光地域づくりの舵取り役となる京都市版DMO(※)の構築を目指し、公益社団法人京都市観光協会と観光MICE推進室との立地的統合を行い、これまで以上に緊密な連携を図る。併せて、観光協会のノウハウを活かした新たな観光情報・案内コーナーや修学旅行相談窓口などを設置し、観光客の利便性向上を図る。 また、マーケティング機能の強化を目的として、データ収集や分析を行う専門人材（マーケティング調査や分析業務に従事した経験者）を登用し、魅力的なコンテンツの開発やプロモーションの充実を図ることで、効果的な新規観光客の誘致やリピーターの訪問頻度向上につなげ、満足度及び消費額の向上を目指す。 ※DMO Destination Management/Marketing Organization 「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす組織			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】 国においては、日本版DMO候補法人の登録制度を創設し、登録法人に対して様々な支援を行うこととしている。日本版DMOの候補法人の登録に際し、データ収集・分析を行う専門人材を置くことを要件としている。			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	グローバルMICE都市としての MICE戦略推進事業		
予 算 額	10, 500千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担 当 課	観光MICE推進室（746－2255）		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都市は、平成25年度に、観光庁から日本を牽引するMICE（※）都市の育成を図る「グローバルMICE戦略都市」に選定され、観光庁と連携しMICE誘致手法の専門化、高度化の取組を進めてきた。 平成27年度から「グローバルMICE都市」と呼称が変更され、引き続き、京都の強みを活かした京都にふさわしいMICEの誘致を図ることで、グローバルMICE都市としての評価を高めるとともに、観光消費額の増加につなげていく。 ※ MICE 「M」：Meeting 企業のミーティング等 「I」：Incentive 企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行（報奨・研修旅行） 「C」：Convention 国際団体・学会・協会が主催する総会、学術会議等 「E」：Event/Exhibition 文化・スポーツイベント、展示会・見本市 【事業概要】 国内で最も国際会議開催件数の多い東京都と連携を強化し、共同での情報発信、相互の情報交換等に取り組む。また、昨年8月に、京都大学との国際学術都市としての魅力向上に係る連携協定を締結したことから、京都大学と国際学会・国際会議の誘致及び開催促進に向けて取り組む。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】 グローバルMICE都市には、本市のほか、東京・横浜・名古屋・大阪・神戸・福岡の各自治体を選定されている。			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	「全国商工会議所観光振興大会 2016 in 京都」 の開催支援		
予 算 額	3, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	観光MICE推進室（746－2255）		
【事業実施に至る経過・背景など】 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、これまで以上に日本の魅力を国内外に発信していくため、各地域での文化資源、観光資源を見直す機会が求められている。 これを受け、文化プログラムの充実について共に考え、課題を共有し、文化を通じた観光立国や地方創生について提言・発信していく場として、「全国商工会議所観光振興大会 2016in 京都」の開催が企画されている。			
【事業概要】 地域のホスピタリティ能力の向上や魅力ある地域情報の発信等により、地域における観光に対する意識改革を図ることができる絶好の機会であるため、府市協調で本件事業への助成を行うなど、積極的な事業支援を行い、事業効果の向上を図る。			
＜参考：大会概要＞ ・主 催 日本商工会議所、京都商工会議所 ・共 催 京都府商工会議所連合会 ・会 期 平成28年7月11日（月）～13日（水） ・会 場 全体会議：ロームシアター京都、交 流 会：みやこめっせ 分 科 会：みやこめっせ、平安神宮会館 ・規 模 全体会議：約1300名 交流会：約1000名 分科会：約800名 エクスカーション：約400名 ・テーマ 『2020年オリンピック・パラリンピック開催に向けた交流文化・観光の創造』～全国から知恵を活かした地方創生の取り組みを！～			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】 府市協調事業 京都府予算要求額 3, 000千円			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都の食を活かした観光による地域活性化事業		
予 算 額	3,700千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	観光MICE推進室（746－2255）		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都市内では、地域の特性を活かした農産物の生産やそれらを活用した地場産品の開発等が行われており、そうした地場産品を有効に活用し、消費を拡大することや地域の活性化に繋げることが求められている。 一方、京都観光においては、観光客のニーズが多様化しており、京の食文化や京野菜を活かした新たな観光資源の創出など、更なる魅力の向上が求められている。 【事業概要】 「京都をつなぐ無形文化遺産」にも選定されている「京の食文化」を未来に繋げていくため、食文化・食イベントの情報発信を強化するとともに、地域における特色のある「食」を活用した観光振興に取り組み、地域への誘客や地域での観光消費額の向上、並びに地域活性化を図る。 1 京都の食文化や食関連イベントのWEB等による情報発信強化 おきまり料理・行事食を含む京都の食文化や、市内での食関連イベントの情報を、食イベントカレンダー等により発信する。 2 地域の特色ある地場産品を活用した観光商品開発 平成28年度は、旅行業者等の事業者を対象に、地域の特色ある地場産品（農産物、土産物、料理等）にフォーカスを当てたモニターツアー等を実施し、地域の「食」を活かした観光商品開発やツアーのプラン化に取り組む。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都森づくり総合対策 (京都府豊かな森を育てる府民税関連)		
予 算 額	95, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	観光 MICE 推進室（746－2255） 農林振興室 農政企画課(222－3351) 農林振興室 林業振興課(222－3346)		
【事業実施に至る経過・背景など】 活発な林業活動等，人が森と深く関わることより健全に保全されてきた森林が，長引く林業の低迷等の影響により荒廃し，森林の有する多面的機能が低下している。 今後，森林を健全な状態に維持保全し，災害に強く美しい森林を創出するためには，森林の整備・保全，木材の生産体制の効率化，木材の需要拡大に向けた総合的な施策が必要である。 このような中，京都府において本年4月から導入される「京都府豊かな森を育てる府民税」の府民税市町村交付金を活用した以下の施策を実施するものである。 【事業概要】 1 災害に強い森づくりの推進 (1) 京都市内産木材搬出支援 伐採放置木等の搬出利用を促し，災害に強い林内環境を保全するため，伐採後に林内に放置された木材の搬出・運搬等に係る経費を支援するほか，木材を安定的かつ安価に供給するための新たな技術の修得等，効率的な木材搬出を行える担い手の育成を支援する。 ア 集材技術修得の研修会開催等に係る経費を支援 イ 木質ペレット等燃料用木材等の林内からの搬出に係る経費を支援 (2) 京都市林業用道路保全活動支援 災害に強い森づくりに不可欠な林業用道路を健全な状態に保全するため，きめ細やかな林業用道路の維持管理活動等を支援する。 本市との間に林道等の管理に関する協定を締結した団体等に対し，維持管理活動等に要した経費を支援			

2 京都らしい森づくりの推進

(1) 京都竹の里再生モデル事業

景観上の課題が生じている荒廃した竹林において、市民ボランティアグループと土地所有者とのマッチングに基づく竹林整備の仕組みを構築し、市民ボランティア指導者の育成や伐採した竹の循環システムの検討など、竹林再生の新たな枠組み構築に向けたモデル事業を実施することで、竹林の再生と景観の保全を図る。

(2) 京都三山の森再生

生育条件が悪く荒廃した人工林等を対象に、土壌流出の防止や景観形成、生物多様性の保全など森林の多面的機能の向上を目指し、モデル地区において、適地適木（その土地の自然条件に合った樹種を選定すること）による森林再生に取り組む。

(3) 古都の美林を守る森林支援事業

北山丸太スギ特有の枝打ちなど、国の補助要件を満たさない施業について、本市の独自施策として支援する。

ア 5ha 以上の集積要件を満たさない間伐に対する支援

イ 打ち上げ高 1.0m 未満の北山スギ特有の枝打ちに対する支援

3 木のあるまちづくりの推進

(1) 京都市内産木材を活用した名所説明立札（駒札）設置事業

観光客に、より広く京都の魅力を伝えるため、郊外地域をはじめとした地域の人しか知らない魅力ある観光名所の由緒や見所を説明した駒札を、市内産木材「みやこ^{そまぎ}杣木」を活用し、年間約50基を計画的に設置することで、観光客を市内各所へ誘客、分散化を図り、より広く観光客へ京都の魅力を伝えるとともに、木の文化についても学び、理解を深めていただく。

(2) 京都市内産木材の情報発信強化

市内産木材「みやこ^{そまぎ}杣木」や木質ペレット燃料の利用など、本市が進める木材需要拡大関連施策の普及啓発を強化する。

ア 設計士等を対象とした木造住宅等の設計に関する研修会や市民を対象とした普及イベントなどの開催

イ 市民や事業者向けの広報物（リーフレット）の作成

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	「京の花」産業振興戦略の推進 ～京の花文化の継承～		
予 算 額	8, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	農林振興室 農業振興整備課(222－3352)		
[事業実施に至る経過・背景など] 習慣の変化，冠婚葬祭等の省略化により，日常の生活の中で花を生ける，飾るといった行為が減少している。また，労力・経費的な事情から，公共施設をはじめ，あらゆる場面で飾花需要も減少しており，花き産業の活力は低下傾向にある。この状態が続けば，花き生産産地や花き関連業界の衰退を招き，京都の花文化の継承が危ぶまれることから，日常で花に触れる機会を増やすなどの取組によって，花き需要を喚起する仕組みを構築し，業界全体の活性化に取り組む必要がある。			
[事業概要]			
1 京都市の花き関連業界による活性化の検討 ・ 生産から販売までの流通状況，祇園祭や節句といった伝統行事における花あしらいの実態把握や，ホテル等の誘客施設での利用を含めたマーケティング調査を実施 ・ 上記から推測される課題の抽出と，関連産業の活性化に向けた目標の設定			
2 戦略の取りまとめ及びモデル事業実施への支援 ・ 花き産業を活性化するための新たな業界のネットワークづくりと戦略の企画立案を支援 ・ マーケティング調査に基づくモデル事業の実施			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都 京北未来かがやきビジョンの推進		
予 算 額	23, 500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	農林振興室 農業振興整備課(222－3352) 林業振興課(222－3346)		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都市と旧京北町は、平成17年4月に合併し約10年が経過した。数多くの魅力を有する京北地域を未来の住民に引き継ぐために、住民と行政が危機感を共有し、京北地域の魅力を見つめ直し、地域の未来像を共に描くため「京都 京北未来かがやきビジョン」を平成27年8月に策定した。			
【事業概要】 「京都 京北未来かがやきビジョン」に基づき、水田の有効利用やパイプハウス整備により京野菜等の生産を推進し、農業従事者や新たな担い手の転入を図るとともに、「和ろうそく」の原材料など新たな地域資源の活用や「京北森林公園」を活かしたグリーンツーリズムの推進など新事業を展開し、農林業及び地域の活性化を図る。			
1 京北水田フル活用プロジェクト生産基盤の整備 大豆の里京北を更に推進するため、パイプラインを導入し、田畑としての有効活用を図る。			
2 京北京野菜生産応援事業 京北地域にパイプハウスを整備し、高品質の野菜を周年栽培する環境を整え、農業者の所得向上及び担い手組織の育成を図る。			
3 京都”悠久の灯”プロジェクトの推進 本市の伝統産業のひとつである「和ろうそく」では、原材料の枯渇が危惧されている。そこで、民間事業者と連携し、新たな地域資源として期待できる和ろうそくの原材料「ブドウハゼ」の栽培と良質なハゼ蠟生産の確立を目指す。			
4 京北森林公園利用促進事業 遊具の新設などにより余暇・レクリエーション施設としての魅力を高め、市内外の方に森林公園を訪問してもらえるよう誘導するほか、森林公園内の施設看板の更新などの整備を行い、園内散策へ誘導し、森林及び林業に対する市民の理解を深めもらう。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成27年度 2月補正予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	未来へつなぐ「きもののまち・京都」プロジェクト		
予 算 額	8,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	商工部 伝統産業課(222－3337)		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都市では、平成27年度に「京のきもの文化」を「京都をつなぐ無形文化遺産」に選定するとともに、国に対して「和装（きもの）文化」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた支援を提案している。こうした中、「和装（きもの）文化」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた市民的な機運の醸成を図るため、若年層やきもの初心者を対象としたきものに親しむ機会の創出を図るとともに、きものの真の価値を消費者に伝える取組を推進する。 【事業概要】 1 きものに親しむ機会の創出 きもの姿の人限定したコンサート等、きものに親しむ機会を創出するとともに、旅行代理店等との連携により、市内観光と組み合わせた旅行商品化を図り、「きものが着たくなるまち・京都」を全国に発信する。 2 高校生のきもの着付け体験モデル事業の実施 若年層にきものに対する親しみを持ってもらうため、市立高校において、きもの着付け体験授業を実施する。 3 伝統産業製品のブランド構築 伝統産業製品（京もの）のブランド確立に向け、消費者に手間・ひま・心を込めた作り手の想いを届け、ほんものの「京もの」を安心・納得して購入いただける環境を整備するため、業界団体が率先して取り組んでいる「京手描友禅」の製造工程を公開する生産履歴（トレーサビリティ）システムの開発等の支援を行う。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成27年度 2月補正予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都伝統産業ふれあい館を核とした新たな伝統産業振興事業		
予 算 額	22, 600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	商工部 伝統産業課(222－3337)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都伝統産業ふれあい館（以下「ふれあい館」という。）は、京都の伝統産業を普及・啓発する拠点として、広く一般市民に伝統産業の魅力を発信してきた。平成27年度からは従来の普及・啓発機能に加え、観光や販売促進の視点を取り入れた機能強化を図っている。 〔事業概要〕 平成28年度は、ふれあい館を核として若手職人等による異業種交流の促進や工房訪問事業の普及を図り、伝統産業の更なる活性化を推進する。 1 異業種交流・情報交流の促進 若手職人を中心とした異業種交流会やセミナーの開催、伝統産業の技術や素材を活用したい他業種との連携促進などを通じて、伝統産業に関わる様々な主体による異業種交流・情報交流を促進させる。 2 伝統産業の新たな魅力の発信 様々なテーマ（例「四季」「日本の色」など）による特別展や、現代のライフスタイルにマッチした新商品の展示などを通じて、これまで伝統産業になじみが薄かった層にも伝統産業の奥深い魅力を発信する。 3 工房訪問事業の本格実施 国内外の観光・ビジネス客からの需要が見込まれる「工房訪問事業」を本格実施し、伝統産業製品の販売促進につなげる。 〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			